

広域消防体制スタート（県西地域2市5町の消防の広域化） ～火災などに強い安心して暮らせるまちをめざして～

平成25年3月31日、小田原市消防と足柄消防組合は統合し、県西地域2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）を管轄する「新たな小田原市消防」としてスタートしました。新体制のもと、災害対応力の強化や行財政運営の効率化など、消防の広域化による効果を最大限に活かし、火災などに強い安心して暮らせるまちの実現をめざして、これからも消防職員一丸となって取り組みます。

【消防の広域化後の主な受付窓口】

総合案内受付（情報司令課） ☎ 49-4410 FAX 49-2591

窓 口	受付、相談の内容	問い合わせ	受付地域	
消防本部 小田原市前川 183-18	消防総務課	職員人事および福利厚生関係 予算関係	49-4416	2市5町全体
	広域調整課	2市5町広域消防事務関係	49-4422	
	予防課	防火管理関係、消防設備関係 ※防火・防災管理対象物に限る。 危険物関係	49-4427	
	警防計画課	車両・装備関係	49-4435	
	救急課	救急救命関係	49-4440	
	情報司令課	休日、夜間の医療機関等の案内	49-0119	
小田原消防署 小田原市前川 183-18	消防課	防火管理関係、消防設備関係 火災関係（り災証明等） 救急関係（救急証明） 開発行為等事前協議	49-4602	小田原市
足柄消防署 南足柄市怒田 40-18	消防課	消防団関係 ※届出、相談等は、各消防署で消 防本部と同様に受け付めますが、 規模によって対応できない場 合がありますので事前にお問 い合わせください。	74-0119	南足柄市、 中井町、大井町、 松田町、山北町 開成町
分署・出張所	警防第1課 警防第2課	訓練関係（自治会等） 道路工事・火煙発生関係		各署所が管轄す る市町

※内容により最寄りの消防署所で受け付けできるものもあります。詳しくは総合案内受付までお問い合わせください。

消防マスコットキャラクターの愛称が決定！ 愛称「ファイヤー けしまる」

お寄せいただいた応募作品の中から、小田原市にお住まいの土屋 楓（つちや かえで）さん（11歳・男）の作品が最優秀賞として選考されました。

今後は、この「ファイヤーけしまる」くんが、消防に関するさまざまな情報を発信していきますので、よろしくお願ひします。



☎ 小田原市消防本部消防総務課
 ☎ 49-4416

かいせいまち 暮らしのガイドを発行

かいせいまち暮らしのガイドを4月1日（月）に発行します。ガイドには戸籍や住民登録などの各種手続き、防災・救急、福祉制度の紹介など生活に身近な行政情報のほか医療機関やイベント、特産品など町の情報が掲載された冊子となっています。自治会に加入されている方は自治会経由で配布をします。自治会に加入されていない方や、2世帯住宅のため必要な方は、役場1階の自治活動応援課で配布しています。ぜひご利用ください。

☎ 自治活動応援課 ☎ 84-0315

育英奨学金の奨学生募集

町では、高校生を対象にした育英奨学金制度を設けています。無利息の貸付です。ご希望の方はお申し込みください。

- 貸付資格** 町内に在住する高校生で、優良な生徒で就学が困難な方
- 貸付期間** 高等学校の3年間
- 貸付金額** 月額 12,000 円～20,000 円で希望する額
- 返還期間** 貸付期間終了月の翌月から6か月経過した後、8年以内に返還
- 返還方法** 年賦、半年賦または月賦のいずれか均等償還
- 返還猶予** 大学などに在学する期間は、返還の猶予申請ができます。
- 申込期間** 4月22日(月)まで
- 申込方法** 教育総務課にある申込用紙(奨学生願書、奨学生推薦書)に必要な事項を記入して、提出してください。

問 教育総務課 ☎82-5221

一時預かり事業「も～いい会」・ 特定保育事業のご案内

酒田保育園では、一時預かり事業と特定保育事業を実施しています。また、酒田みずのべ保育園では一時預かり事業を実施しています。

一時預かり事業、特定保育事業とは、次の理由により、1歳から就学前の子どもを対象に保護者に代わって保育園が子どもを保育する事業です。

- ・保護者の就労
- ・保護者の傷病など
- ・災害や育児などに伴う精神的、肉体的負担の解消

※1か月当たり、おおむね60時間以上の利用については、特定保育事業で子どもを保育します。60時間以下の場合、一時預かり事業となります。

※申し込み書は各園にあります。どちらか一園の登録になりますので、お問い合わせください。

※登録には親子面接(母子手帳持参)と費用700円がかかります。保育料は月齢によって異なります。利用日は月曜日～金曜日の8時～17時です。

問 酒田保育園 ☎82-2277

酒田みずのべ保育園 ☎82-0305

HP <http://www.kidslink.jp/sakata/>



平成25年度 登校指導の予定 ～開成町学校・地域安全推進事業～

開成町では、地域・学校・保護者が一体となって、子どもたちの安全を守るために、さまざまな取り組みを実施しています。そのひとつとして、これまで毎月1日と15日に、児童生徒の登校時に合わせ、地域関係機関の方々、PTA、園・学校教職員、教育委員会の協力を得て、登校指導(防犯指導、交通安全指導、あいさつ運動)を実施してきました。

近年、子どもたちが被害にあう事件が全国的に多発しており、平成25年度も次の日程で継続して登校指導を実施する予定です。

無理のない範囲で結構ですので、地域の皆さんにも近所の危険と思われる場所などに立って、子どもたちを温かく見守っていただくなど、ご協力をお願いします。

日時原則：毎月1日と15日

登校時：7時10分～8時ごろ

(地区によって時間が異なります)

実施予定日

1 学期	4月5日(金)・15日(月)
	5月1日(水)・15日(水)
	6月3日(月)・17日(月)
	7月1日(月)・16日(火)
2 学期	9月2日(月)・17日(火)
	10月1日(火)・15日(火)
	11月1日(金)・15日(金)
	12月2日(月)・16日(月)
3 学期	1月8日(水)・15日(水)
	2月3日(月)・17日(月)
	3月3日(月)・17日(月)

※この日以外でも、朝、あるいは、下校時間帯に、自主的に、犬の散歩、買い物、ウォーキングなどをかねて、子どもたちの安全を見守っていただくと幸いです。

※各団体の皆さんの登校指導につきましても、1、15日を中心としながら、日程を分散していただくなど、できるだけ多くの日に子どもたちの見守りが可能になると大変ありがたいです。

問 教育総務課 ☎82-5221



平成 25 年度 開成町子育て支援センター事業のご案内

開成町子育て支援センターでは、酒田保育園を拠点に地域の未就園児の子育てを応援する活動を行っています。

	「ともだち広場」	「サークル活動日」	「おでかけ保育」	子育てサロン 「あそぼう会」(◆2)
日程	毎週月曜日 4月15日(月)から 10時～12時	毎週水曜日 4月10日(水)から 10時～12時	毎週木曜日 4月11日(木)から 10時～11時30分	毎週火曜日・金曜日 4月12日(金)から 10時～12時
場所	酒田保育園 「えほんランド」	酒田保育園 「えほんランド」	地域の施設 (福祉会館・保育所・保健センター・自治会館等)	酒田保育園内の施設を開放して皆さんの子育てを応援するサロンです。
内容	室内遊び 園庭遊び	年間を通して「えほんランド」を開放します。	製作や絵本、紙芝居などの読み聞かせなど	季節の歌や製作、親子活動、室内遊び、園庭遊びなど
対象	地域の未就園児の親子 (生後6か月～4歳)	町内在住の未就園児の親子グループ(5組～10組)	地域の未就園児の親子 (生後6か月～4歳) (◆1)	町内在住の未就園児の親子
持ち物	親子ともに帽子・運動靴・水筒など。乳児の場合はおむつ交換用バスタオルなど	—	おしらせ版15日号や情報誌「ゆりかご」でお知らせします。	親子ともに帽子・運動靴・水筒など。乳児の場合はおむつ交換用バスタオルなど
申込	なし(ただし、初めて利用する場合は事前にお問い合わせください)	センターを利用する場合は事前予約が必要です。随時受け付けしています。	内容により申し込みの場合あり	随時受付登録しています。

※感染症予防のため親子ともに検温をしておでかけください。

(◆1) 活動内容によって町内在住の未就園児の親子の対象日もあります。

(◆2) 「あそぼう会」の詳細

	あそぼう会「木育ランド」0、1	あそぼう会「えほんランド2、3」
場所	学童保育所サンチャイルドクラブ内 「木育ランド」(酒田保育園横)	酒田保育園「えほんランド」 (酒田保育園横)
対象	町内在住の未就園児親子	町内在住の未就園児親子 (弟、妹との参加の方は6か月以上)
火曜日 4月16日から	平成24年4月2日生～生後3か月	平成22年4月2日生～ 平成22年11月30日生
金曜日 4月12日から	平成23年8月1日生～ 平成24年4月1日生	平成22年12月1日生～ 平成23年7月31日生

○子育て相談(随時受付)

内容 個人面接(予約制)、電話相談(随時受付)

受付時間 月曜～金曜日(祝日を除く)13時～16時

○ちびっこサロン

月1回福祉会館2階大広間で行います。4月は18日(木)です。

町内在住の未就園児(生後6か月～3歳未満)の親子を対象に、福祉会館の「チビっ子らんど」の玩具で遊びながら子育て相談を行います。

○ふれあい行事

年間を通して「ふれあい行事」がありますので、おしらせ版や支援センター発行情報紙「ゆりかご」をご確認のうえおでかけください。「ゆりかご」は、保健センター、福祉会館、酒田保育園、酒田みずの保育園で配布しています。

問 酒田子育て支援室 ☎ 82-1222 (土・日・祝を除く13時～16時)



開成町創業者支援 利子補給制度をはじめます

次の要件を満たす方を対象に融資にかかる利子分を補給します。

- 資格要件**
- ・住民税を滞納していないこと
 - ・創業のために必要な融資を日本政策金融公庫から受けていること（平成25年4月1日以後の融資実行分が適用）
 - ・融資実行日から6月以内に町内で開業していること
 - ・開成町暴力団排除条例で規定する暴力団員等でないこと

対象期間 融資に係る第1回目の償還をした日から1年間（12月分）

限度額 利子として支払われた額で、15万円限度
申請手続き 交付対象期間終了後、3月以内に申請書および必要書類を添えて産業振興課に申請してください。

申 問 産業振興課 ☎84-0317

障がいのある方のための相談室

障がいのある方やそのご家族の生活の中で困っていること、悩んでいることなど、さまざまな相談を受け付けます。

日 時 4月16日（火）14時～16時
場 所 保健センター1階 健康相談室
費 用 無料

相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員
※自立サポートセンタースマイルは町の委託を受け、障がいのある方の生活相談や、仲間作りの場の提供などを行っています。

申 問 福祉課 ☎84-0316



こども心の相談日

乳幼児のお子さんの発達や接し方、言葉や集団生活の心配、学校など集団生活および家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受けいっしょに考えます。また、子どもがかわいく思えない、…と悩んでいる方など、ひとりで抱え込まずご相談ください。

日 時 4月26日（金）
①13時15分～14時 ②14時15分～15時
③15時15分～16時
※相談時間は一人あたり約45分です。

場 所 保健センター
対 象 0歳から18歳までのお子さんのいる保護者
費 用 無料
相談員 臨床心理士・保健師
申込方法 電話または窓口へ直接お申し込みください。

申 問 保険健康課 ☎84-0327

第33回 自治会対抗 男子ソフトボール大会

自治会対抗男子ソフトボール大会を開催します。夏から秋に開催していましたが、今大会は春の開催となります。

日 時 4月21日（日）8時30分から
雨天の場合4月28日（日）に順延
場 所 水辺スポーツ公園軟式野球場・ソフトボール場
対 象 町内在住の25歳以上の男子
各自治会（地区）2チーム以内
主 催 開成町体育協会



申 問 自治活動応援課 ☎84-0315

瀬戸屋敷 4月の蔵ひろば

毎月第2・第4土曜日の定例のおはなし会です。

月 日	出演者(所属)
4月13日（土）	おはなしサークルりぼん（南足柄市）
4月27日（土）	紙芝居ドリーム（大井町）

時 間 13時30分～14時30分
場 所 瀬戸屋敷
内 容 絵本・パネルシアター・紙しばいほか
対 象 どなたでも
費 用 無料
※申し込みの必要はありません。
※参加されたお子さんには「蔵ひろばカード」を発行しています。スタンプを5つ集めると手作り小物をプレゼントします。



申 問 瀬戸屋敷 ☎84-0050

生涯学習講座

楽しい絵画講座①～絵画鑑賞～

世界的な前衛芸術家として活躍する草間彌生くさまやよいの最新の作品が展示されます。また、「地獄の門」をはじめ、51点の彫刻が一堂に鑑賞できるロダン館もお楽しみに。

日 時 4月27日（土）9時～17時30分
場 所 静岡県立美術館（町のバスを使用）
（集合・解散場所 町民センター前）
講 師 深見 まさ子さん
（二科会会員 日本美術家連盟会員）
定 員 25人
持ち物 弁当（現地に食堂あり、途中購入も可）
散策時スケッチしたい方は用具持参
費 用 観覧料 一般600円（400円）大学生以下
無料（）内は20名以上の団体
申 込 4月3日（水）～24日（水）に電話または直接お申し込みください。
※講座は5人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。中止のときは申込者に連絡します。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
（土・日・祝日を除く8時30分～17時）

町職員の人事異動

平成25年4月1日付け

昇任	新	氏名	旧
部長級	行政推進部参事兼財務課長	加藤 順一	町民サービス部自治活動応援課長
課長級	町民サービス部自治活動応援課長	岩本 浩二	町民サービス部自治活動応援課協働推進担当主幹
	まちづくり部街づくり推進課長	熊澤 勝己	まちづくり部街づくり推進課区画整理担当 兼基盤整備担当主幹
主幹級	行政推進部総務課秘書担当主幹	田代 孝和	まちづくり部産業振興課副主幹
	町民サービス部自治活動応援課協働推進担当主幹	柳澤 玄親	総務課(足柄西部清掃組合派遣期間満了)
	町民サービス部税務窓口課徴収対策担当 兼町民税担当主幹	奥津 亮一	町民サービス部税務窓口課副主幹
	保健福祉部福祉課福祉担当主幹	石井 直樹	町民サービス部税務窓口課副主幹
	まちづくり部街づくり推進課基盤整備担当主幹	柏木 克紀	まちづくり部上下水道課副主幹
	まちづくり部上下水道課上下水道工務担当主幹	井上 昇	まちづくり部上下水道課副主幹

※ 昇任は主幹級以上を掲載しています。

異動	新	氏名	旧
部長級	行政推進部長	石井 護	まちづくり部長
	町民サービス部長	山本 靖	行政推進部参事兼財務課長
	まちづくり部長	芳山 忠	行政推進部長
	教育委員会事務局参事	小野 真二	町民サービス部長
課長級	町民サービス部環境防災課長	田中 栄之	会計管理者兼出納室長
	会計管理者兼出納室長	山口 健一	町民サービス部環境防災課長
主幹級	行政推進部企画政策課企画担当兼情報担当主幹	小玉 直樹	まちづくり部街づくり推進課都市計画担当主幹
	町民サービス部税務窓口課窓口担当主幹	湯山喜美子	保健福祉部福祉課福祉担当主幹
	保健福祉部保険健康課保健予防担当主幹	山本 恵	町民サービス部税務窓口課窓口担当 兼徴収担当兼町民税担当主幹
	まちづくり部街づくり推進課都市計画担当兼区画整理担当主幹	高橋 清一	教育総務課学校担当兼生涯学習担当主幹
	教育総務課学校担当兼生涯学習担当主幹	中戸川進二	行政推進部企画政策課企画担当兼情報担当主幹
主査級	行政推進部財務課主査	齋藤 旬矢	保健福祉部保険健康課主事
	保健福祉部保険健康課主査	平野 友香	行政推進部総務課主事
主事級	町民サービス部税務窓口課主事	鈴木 佐	行政推進部総務課主事
	まちづくり部上下水道課主事	北原 慎也	行政推進部企画政策課主事
	まちづくり部産業振興課主事	平野 哲史	町民サービス部税務窓口課主事
	教育総務課主事	渡辺 寛子	総務課(文部科学省研修期間満了)
新採用	行政推進部企画政策課長(割愛)	亀井 知之	神奈川県
	行政推進部企画政策課主事	山崎 光	
	町民サービス部環境防災課主事	奥津 貴裕	
	教育総務課主事	小田 優	
再任用	町民サービス部税務窓口課資産税担当主幹	福士 正勝	
	行政推進部財務課主事	内藤 秀夫	
	保健福祉部保険健康課主事	山崎 清一	

	新	氏名	旧
派遣等	文部科学省	大澤 隼人	教育総務課主事
	新	氏名	旧
派遣期間満了(3月31日付)	文部科学省へ	渡邊 賢晃	教育総務課主幹
	足柄西部清掃組合へ	佐藤 圭一	町民サービス部環境防災課副主幹
退職(3月31日付)		瀬戸 公雄	まちづくり部参事兼街づくり推進課長
		木内 由里子	教育委員会事務局(開成小学校)
		内藤 文彦	行政推進部財務課主事

低体重児の届出等の窓口が 変わります

母子保健法の改正により、平成 25 年 4 月 1 日から、次の届出等の窓口が足柄上保健福祉事務所から開成町に変わります。

- ①低体重児（出生時の体重が 2500g 未満の児）の届出
- ②未熟児の訪問指導（保健師が訪問し、保護者への指導・支援を行います）
- ③養育医療（出生時の体重が 2000g 以下または身体の発育が未熟のまま出生した児で、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある場合に、保護者の申請により医療給付を行う制度）の給付申請

問 保険健康課 ☎ 84-0327

平成 25 年度 神奈川県特定不妊治療支援事業 制度改正

平成 25 年度（4 月 1 日～）申請分から、助成額が次のとおり改正されます。

- 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施（治療方法「C」）
→ 1 回の治療につき 75,000 円を上限
- 採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止（治療方法「F」）
→ 1 回の治療につき、75,000 円を上限

その他の治療方法

- ①新鮮胚移植を実施（治療方法「A」）
 - ②凍結胚移植を実施（治療方法「B」）
 - ③体調不良等により移植のめどが立たず治療終了（治療方法「D」）
 - ④受精できず、または、胚の分割停止、変性、多精子授精などの異常授精等により中止（治療方法「E」）
- ①～④については、従来どおり 1 回の治療につき、150,000 円を上限に助成します。

申請窓口 県保健福祉事務所

（受付時間 8 時 30 分～17 時 15 分）

※助成の申請期間は、治療終了日から（治療日を含めて）60 日以内ですが、平成 24 年度に終了した治療であっても、平成 25 年 4 月 1 日以降に受け付ける申請は、すべて平成 25 年度分として取り扱いますので、改正後（平成 25 年度）の助成額が適用されます。ご注意ください。

問 神奈川県保健医療部健康増進課
☎ 045-210-4786

開成町民活動応援事業 募集のご案内

開成町民活動応援事業は、町民の皆さんが自発的・自主的に行う、公共の利益に寄与する活動の活性化を図り、協働のまちづくりを促進することを目的に、町が資金的な支援を行う制度です。

募集期間 4 月 1 日（月）～5 月 2 日（木）

申請できる団体 開成町を中心に多くの町民の利益となる活動を行い、今後も継続する見込みのある 3 人以上の町民（町内に在学、在勤、在活動をする方を含む）で構成する、営利を目的としない団体

対象となる事業 地域が抱える課題解決等に向けて新規に取り組む事業で、不特定多数の町民の利益となる事業

補助金額 1 事業につき同一年度内に 1 回限り 10 万円を限度額に補助を行います。

申込方法 5 月 2 日（木）までにお持ちください。
※申込様式は自治活動応援課・福祉会館で配布しています。また、町ホームページからも取り出せます。

HP <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>

申 問 自治活動応援課 ☎ 84-0315

ゆる体操講座

ゆる体操は、無理のない動きと「プラプラ」「フワッフワ」と出す自然な呼吸法で、体をほぐすやさしいストレッチです。体を無理に伸ばしたり曲げたりしませんので、しばらく運動から遠ざかっていた方、普段の運動の習慣のない方でも大丈夫です。申し込みは不要ですので、気軽にご参加ください。

月 日 ① 4 月 2 日（火） ② 4 月 16 日（火）
③ 5 月 7 日（火） ④ 5 月 21 日（火）
⑤ 6 月 4 日（火） ⑥ 6 月 18 日（火）
⑦ 7 月 2 日（火） ⑧ 7 月 16 日（火）
⑨ 8 月 6 日（火） ⑩ 8 月 20 日（火）
⑪ 9 月 3 日（火） ⑫ 9 月 17 日（火）

時 間 9 時 30 分～10 時 30 分

場 所 ・町民センター 2 階 集会室 A・B（1～4、9～11 回目）
・町民センター 3 階 大会議室（5、7、8、12 回目）
・福祉会館 2 階 大広間（6 回目）

講 師 開成ゆる体操の会の皆さん
（日本ゆる協会公認ゆる体操準指導員）

対 象 町内在住の方

費 用 無料

持ち物 体を動かしやすい服装、水分補給のための飲み物

問 保険健康課 ☎ 84-0320

一部の任意予防接種が定期予防接種に変わります

平成 25 年 4 月 1 日（月）から、予防接種法改正により、次の任意予防接種が定期予防接種になりました。定期予防接種とは、国が接種を強くすすめているワクチンです。積極的にワクチンの接種を受けましょう。

ワクチン名	接種時期	
インフルエンザ菌 b 型 (Hib) ワクチン	【標準的な接種】 生後 2 か月～7 か月未満	4～8 週の間隔で 3 回、3 回接種後の 7～13 か月の間に 1 回
	接種開始が 7 か月～1 歳未満	4～8 週の間隔で 2 回、2 回接種後の 7～13 か月の間に 1 回
	接種開始が 1 歳以上 5 歳未満	1 回
小児用肺炎球菌ワクチン	【標準的な接種】 生後 2 か月～7 か月未満	27 日以上の間隔で 3 回、3 回接種後の 60 日以上の間隔で生後 12 か月～15 か月に 1 回
	接種開始が 7 か月～1 歳未満	27 日以上の間隔で 2 回、2 回接種後 60 日以上の間隔で生後 12 か月後に 1 回
	接種開始が 1 歳以上 2 歳未満	60 日以上の間隔で 2 回
	接種開始が 2 歳以上 5 歳未満	1 回
子宮頸がんワクチン サーバリックス	小学 6 年生～高校 1 年生相当 の女子	接種回数 3 回（初回接種後 1 か月あけて 2 回目、2 回目接種後 5 か月あけて 3 回目）
子宮頸がんワクチン ガーダシル		接種回数 3 回（初回接種後 2 か月あけて 2 回目、2 回目接種後 4 か月あけて 3 回目）

※子宮頸がんワクチンは、2 種類のワクチンから 1 種類を選択して接種することになります。また、標準的な接種者対象者（中学 1 年生相当の女子）に、個別通知を発送します。小学 6 年生相当の女子で予防接種希望の方は、保険健康課までお問い合わせください。

場 所 足柄上医師会および小田原医師会の予防接種実施医療機関

費 用 無料

持ち物 母子健康手帳（子宮頸がんワクチン接種の方は、予診票）



問 保険健康課 ☎ 8 4 - 0 3 2 7

定期予防接種の接種条件が変更になりました

予防接種法の改正により、次のとおり、定期予防接種の接種条件が変更になりました。接種条件を確認して、確実に予防接種を受けましょう。

①接種者の対象拡大について

B C G ワクチン

変更前	変更後
生後 6 か月未満まで	生後 1 歳 未満まで

日本脳炎ワクチン

積極的勧奨の差し控え（平成 17 年 5 月 30 日～平成 22 年 3 月 31 日）の影響を受けた方として、20 歳になるまで日本脳炎予防接種を受けることができる特例対象者の拡大

変更前	変更後
平成 7 年 6 月 1 日～ 平成 19 年 4 月 1 日までに 生まれた方	平成 7 年 4 月 2 日 ～平成 19 年 4 月 1 日までに 生まれた方

②長期にわたる疾病等のため定期接種を受けられなかった方に対する機会の確保について

- ・免疫の機能に支障を生じる危篤な疾病にかかっていたことなど、特別の事情により、定期接種の機会を逃したと認められる方について、**接種可能となったときから原則 2 年まで、公費で受けることができます。**

※詳しくは、保険健康課までお問い合わせください。

問 保険健康課 ☎ 8 4 - 0 3 2 7

東日本大震災義援金の 募集期間の延長

日本赤十字社では、次のとおり義援金の募集期間を延長しました。引き続き、皆様のご協力をよろしく申し上げます。

受付義援金名 「東日本大震災義援金」
受付期間 平成 26 年 3 月 31 日（月）まで
募金箱設置場所
保健センター（町民センター 1 階）
教育委員会（町民センター 2 階）
お支払い窓口前（役場 1 階）
社会福祉協議会（福祉会館）

直接送金される場合【郵便局・ゆうちょ銀行】

振込先	00140-8-507
受取人	日本赤十字社 東日本大震災義援金
※通信欄には必ず「東日本大震災義援金」と記入してください。「領収書」を希望される場合は、「領収書希望」とあわせて記入してください。	

問 保険健康課 ☎ 84-0327

開成町内での空間放射線量の測定結果

平成 25 年 3 月 18 日

0.04 マイクロシーベルト／毎時（地上 1 m）

町では、これまで週 1 回、開成町役場入口での測定を実施してきましたが、これまでの測定値が 0.01～0.05 マイクロシーベルト／毎時と低い値で推移しているため、平成 25 年 3 月 25 日をもって測定を終了します。おしらせ版への掲載も今回で終了します。

神奈川県では、平成 24 年 4 月 2 日からモニタリングポストによる空間放射線量の 24 時間常時測定を県内 8 地域で実施しています。開成町の最寄りの測定箇所は県立小田原城北工業高等学校（小田原市栢山）です。下記のホームページにおいて、測定値をご覧ください。

HP <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/area2.html>（文部科学省 放射線モニタリング情報）

問 環境防災課 ☎ 84-0314

平成 25 年度 国民健康保険税、 介護保険料、後期高齢者医療保険料を 仮徴収します

国民健康保険税と介護保険料は 6 月、後期高齢者医療保険料は 7 月に年間保険税（料）を計算します。

したがって、4 月・6 月・8 月は確定した保険税（料）での徴収ができないため、暫定保険税（料）での徴収を行います。

なお、保険税（料）の総額は、国民健康保険税と介護保険料は 6 月中旬、後期高齢者医療保険料は 7 月中旬に発送する通知でご確認ください。

●普通徴収（納付書や口座振替で納付）の方

仮徴収はありません。6 月、7 月に保険税（料）額が決定してからの納付となります。

●特別徴収（年金から天引き）の方

2 月分を特別徴収でお支払いの方で 4 月以降も特別徴収該当の方は、2 月に年金から天引きされた額と同じ金額が、4 月・6 月・8 月の年金から差し引かれます。なお、仮徴収のお知らせはお送りしません。

※介護保険料は 6 月に確定後、8 月の天引き額を変更する場合があります。

●4 月から新たに特別徴収に切り替わる方

24 年度の保険税（料）額（23 年中の所得で算定）を基に計算した金額を仮徴収します。仮徴収額決定通知書を 4 月上旬に発送します。

問 保険健康課 ☎ 84-0324（国保・後期）
☎ 84-0320（介護）

戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

3 月 1 日から 3 月 15 日までに届出のあった方（敬称略）希望された方のみ掲載しています。

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
たかの 高野 よしひと 良仁	男	54	本人	下島
えんどう 遠藤 つきみ 月美	女	85	本人	金井島